

II 鳩山町財政の現状

1 決算の推移及び収支の状況等について

これまで、鳩山町財政の29年間（地方債残高は16年間）の推移を見てきましたが、ここからは、近年の状況として、過去5年間の決算や収支の推移を見てみます。

歳入歳出決算額の過去5年間の推移は【表-1】のとおりです。

令和元年度は、北部地域活性化事業である上熊井農産物直売所整備事業や泉井集落センター整備事業などの実施により前年度に比べ増加し57億円台の決算額となっております。続く令和2年度は、前年度に引き続き、上熊井農産物直売所整備事業をはじめ、新型コロナウイルス感染症感染拡大に対する緊急経済対策として実施した、特別定額給付金事業などにより、前年度に比べ大幅に増加し82億円台の決算額となっております。令和3年度は、新型コロナウイルスワクチン接種事業や前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業などを実施しましたが、泉井交流体験エリア整備事業や特別定額給付金事業などの完了により、前年度に比べ大幅に減少し62億円台の決算額となっております。令和4年度は、これまで私会計で取り扱っていた学校給食食材費の計上や令和4年7月の豪雨により被災した町道や河川等の災害復旧事業などの実施により、前年度に比べ1億1,552万9千円増加の63億8,635万5千円の決算額となっております。

次に各種収支の状況ですが、形式収支から繰越財源を除いた実質収支は、平成30年度から令和4年度まですべての年度において黒字であり、財政赤字は発生していません。

また、当該年度決算額の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、前年度に続き黒字となっております。

単年度収支から財政調整基金に積み立てた黒字要因、取り崩した赤字要因を除いた実質単年度収支についても令和4年度は8,361万7千円の黒字となりました。

なお、今回の財政分析資料で使用する数値は、各市町村の統計指標となる「地方財政状況調査^{※1}（決算統計）」の数値を使用しているため、決算書の数値とは必ずしも一致しません。

【表-1】

（単位：千円）

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
歳入総額	5,203,730	5,791,614	8,235,103	6,270,826	6,386,355
歳出総額	5,119,328	5,454,738	8,022,117	5,980,973	5,909,705
形式収支 ^{※2}	84,402	336,876	212,986	289,853	476,650
繰越財源	10,145	229,747	39,776	64,670	211,407
実質収支 ^{※3}	74,257	107,129	173,210	225,183	265,243
単年度収支 ^{※4}	△33,670	32,872	66,081	51,973	40,060
積立金	29	19,000	101,560	305,148	43,557
基金取崩 ^{※5}	3,639	0	0	0	0
実質単年度収支 ^{※6}	△37,280	51,872	167,641	357,121	83,617
標準財政規模 ^{※7}	3,535,400	3,535,269	3,707,973	3,990,609	3,891,259
実質収支比率 ^{※8}	2.1%	3.0%	4.7%	5.6%	6.8%

※標準財政規模については、臨時財政対策債発行可能額を加えた数値となっております。

※印の用語については、最終ページの【用語解説のページ】を参照してください。

★鳩山町の財政を家庭にたとえると★

町の財政状況を身近に感じていただくため、令和4年度の決算状況を、鳩山家の家計簿に置き換えると以下のとおりとなります。

なお、金額を分かりやすくするため、全体額を1/1,000〔1千万円を1万円〕にしています。

●収入

給与（町税）	169万円	27%
親からの仕送り （国・県からの補助金、交付金、交付税など）	350万円	55%
前年の残金、預貯金等の取り崩し （繰越金、繰入金）	59万円	9%
パート収入 （使用料、財産収入、諸収入など）	47万円	7%
借金（町債）	14万円	2%
収入合計	639万円	100%

●支出

食費（人件費）	98万円	16%
電気代、保険料などの生活費（物件費、補助費）	213万円	36%
医療費など（扶助費）	69万円	12%
子どもたちへの仕送り（繰出金）	63万円	11%
車の修繕費用（維持補修費）	5万円	1%
家のリフォーム（投資的経費）	38万円	6%
貯金（積立金）	39万円	7%
ローン返済（公債費）	66万円	11%
支出合計	591万円	100%

鳩山家の収入総額は639万円です。このうち、給与収入は169万円で、会社の経営状況を反映して収入が伸び悩んでおり、収入割合は収入総額の27%になっています。このため、家計収入総額の55%にあたる350万円は親からの仕送りに頼っている状況です。なお、パートなどによる多少の収入もありますが、昨年からの手持ち残金の活用や、新たな借金をして家計費を賄っている状況です。

鳩山家の支出は食費を精一杯切り詰めていますが、電気代、保険料などの生活費や医療費などが家計を圧迫しています。また、親からの仕送りにより家計をなんとか遣り繰りしているにもかかわらず、子どもたちへの仕送りもしなければなりません。そして、現在の住居のリフォームに38万円を支出しています。

年末に財布の中を見てみると、39万円ほどありますが、手持ちの現金としては少ない金額です。なお、年末時点でのローン残高（地方債現在高）は656万円と前年度よりも49万円減少しましたが依然として多く残っており、親の肩代わりに借り入れたローン残高がその多くを占めています。また、もしもの時にと積み立てている貯金残高は140万円（内現金分は100万円）で、前年度に比べて11万円増加しました。しかし、鳩山家の家計状況はローンの返済が多く厳しい状況が長く続いていますので、電気代などの生活費や子どもたちへの仕送りの削減などを家族全員で話し合っています。

2 財政の弾力性について

健全な財政は、収支が均衡しているということだけではなく、財政の構造が景気の変動や多様化する行政需要に、どれだけ弾力的に対応できるのかという性質を持つことが必要です。

一般の家庭に例えれば、給与のように毎月得られる収入が、食費・居住費・光熱水費・家のローン返済など、毎月義務的に支出しなければならない経費にどれだけ使われているのか、また、その他の臨時的かつ緊急的に必要となる経費にどの程度利用することが可能となっているのかなどです。この収入と支出の性質が“弾力性”として財政構造の判断指標となります。

財政構造の弾力性を示す指標の一つとして、一般的に「経常一般財源比率^{※9}」、「経常収支比率^{※10}」、「公債費負担比率^{※11}」などが用いられております。また、平成19年度から導入された「実質公債費比率^{※12}」については、財政健全化法に基づく判断指標として算出・活用されています。

なお、当町の各指標は【表-2】のとおりとなっております。

【表-2】

(単位：千円、%)

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
経常一般財源 ^{※13}	3,573,428	3,647,084	3,706,414	4,130,808	3,958,977
経常経費充当一般財源 ^{※14}	3,379,026	3,335,046	3,362,017	3,323,514	3,451,027
経常一般財源比率	101.1	103.2	100.0	103.5	101.7
経常収支比率	94.6	91.4	90.7	80.5	87.2
減収・臨財債を除く	101.2	96.9	96.0	86.4	88.9
公債費比率 ^{※15}	7.3	6.9	8.0	7.8	8.3
公債費負担比率	15.4	14.2	13.5	14.0	14.2
実質公債費比率	9.3	10.2	10.6	10.9	11.2

経常一般財源のうち、基幹財源である町税は町民税が減少したものの、固定資産税、軽自動車税及び町たばこ税の増加により、前年度に比べ533万1千円、0.3%の増加となりました。減少した町民税は、個人町民税は土地等の譲渡による所得割額が増加となりましたが、法人町民税が急激な円安による原材料価格の高騰、世界的なエネルギー不足による原油価格の高騰などにより法人税割が大幅に減少したことによるものとなっております。一方で、増加となった固定資産税は家屋課税及び償却資産課税の増加、軽自動車税は自家用四輪乗用課税台数の増加によるもので、町たばこ税については、令和3年10月からたばこ税率が引き上げとなった影響によるものとなっております。

各種交付金等については、地方特例交付金のうち新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の皆減、株式等譲渡所得割交付金等の減少により、全体で約2千万円の減少となっております。

地方交付税は、地方財政計画において原資となる国税4税（所得税、法人税、酒税、消費税）がコロナ禍から企業の業績回復や個人消費の伸び等による増収となり、全国ベースの交付総額では18兆538億円で前年度に比べ6,153億円、3.5%の増加となりました。な

お、臨時財政対策債については、地方税収入の増収に伴い総額で1兆7,805億円となり、前年度に比べ3兆6,991億円、67.5%の大幅な減少となっております。

当町の令和4年度普通交付税における当初算定結果では、個別算定経費における高齢者保健福祉費（75歳以上）や消防費等の増加、臨時財政対策債発行可能額の大幅な減少により、臨時財政対策債発行可能額振替後の基準財政需要額は、前年度に比べ1億6,756万4千円の増加となっております。

一方、基準財政収入額は、町民税所得割や町民税法人税割等が増加し、総額で4,569万2千円の増加となりましたが、基準財政需要額の増加により、普通交付税交付額は15億6,999万5千円となっております。

なお、令和4年度の普通交付税については、国の補正予算において国税収入の増加に伴い地方交付税が増額され、再算定の結果、当初交付額に6,245万6千円が追加され16億3,245万1千円となり、前年度に比べ4,756万9千円、3.0%の増加となっております。また、特別交付税を含めた地方交付税総額は前年度に比べ7,669万7千円、4.5%増加の17億8,897万7千円、臨時財政対策債発行可能額については2億412万6千円、72.4%減少の7,783万1千円となっております。

一般財源の余裕度を示す経常一般財源比率については、分母である標準財政規模が減少したものの、分子となる経常一般財源が臨時財政対策債の大幅な減少により、標準財政規模の減少を上回ったことで、前年度に比べ1.8ポイント減少の101.7%となっております。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、令和3年度決算において80%台と大幅に改善しましたが、令和4年度は分子では物件費や公債費等に対する充当経常一般財源が増加し、分母となる経常一般財源は臨時財政対策債の減少により、前年度に比べ6.7ポイント悪化の87.2%となっております。

また、経常一般財源から減収補てん特例分（当町は該当なし）及び臨時財政対策債を除いた場合の経常収支比率についても、前年度は86.4%でしたが、令和4年度は2.5ポイント悪化し88.9%となっております。

公債費比率は、分子となる普通交付税に算入される災害復旧費等に係る基準財政需要額算入公債費を除いた後の公債費が増加し、分母となる標準財政規模は約1億400万円減少したことにより、前年度に比べ0.5ポイント増加の8.3%となっております。

公債費による財政負担の度合いを示す公債費負担比率は、分母である一般財源が地方交付税や繰越金等の増加により約3,900万円増加したものの、分子となる公債費も増加したことから、前年度に比べ0.2ポイント増加の14.2%となっております。

公債費比率と公債費負担比率の表す意味の違いは、標準的団体として算出される公債費負担率と、実質的な公債費に対する財政負担率のそれぞれに算定の仕方が異なることに留意する必要があります。

また、実質公債費比率については、平成19年度決算より算定方法が変更されており、財政健全化法の規定に基づき算定することとなりました。これは、一般会計、公営企業（特別会計含む）並びに一部事務組合など、全ての公債費負担を連結し、町の実質的な公債費比率を算定するもので、令和4年度は前年度に比べ0.3ポイント悪化し、11.2%となっております。